

老人保健特別会計

1. 概要

老人保健制度は、本格的な高齢化の到来に対応し、疾病の予防から治療、機能訓練に至る総合的な保健事業を実施するとともに、老人医療費を国民皆で公平に負担することを目的として、昭和58年2月に施行された。その後、長期に安定した老人保健制度の維持及び必要な医療費確保とサービスの向上を目的とした改正を経て現在の制度となっている。

しかしながら、年々加速する高齢化に伴い各保険者への負担が健康保険組合等の財政を圧迫しており、社会的な問題となっている。このような事を踏まえ、平成13年1月より老人保健法が改正されたが、平成14年10月に患者負担の見直し・老人医療の対象年齢の引き上げ・高額医療費の取扱い等の改正が行われた。さらに、平成17年5月に老人保健法施行令の一部が改正され、老人医療に係る一部負担金の割合の判定等の取扱が改正された。

2. 歳入・歳出の状況

歳入歳出予算額は、6,473,938千円で、昨年と比較して1.7%の増となる。

歳入(当初予算比) (単位：千円、%)

区 分	平成18年度	平成17年度	増減率
支払基金交付金	3,462,110	3,701,880	6.5
国庫支出金	1,966,999	1,737,918	13.2
県支出金	491,649	434,380	13.2
繰入金	538,172	479,301	12.3
繰越金	10,000	10,000	0.0
諸収入	5,008	5,023	0.3
歳入合計	6,473,938	6,368,502	1.7

歳出(当初予算比) (単位：千円、%)

区 分	平成18年度	平成17年度	増減率
総務費	36,927	35,345	4.5
医療諸費	6,417,009	6,313,155	1.6
諸支出金	10,002	10,002	0.0
予備費	10,000	10,000	0.0
歳出合計	6,473,938	6,368,502	1.7

2 医療諸費

1 医療諸費 1 医療給付費

[担当：国保年金課] P.106

7201 老人保健医療給付に要する経費 6,282,000,000 円(6,169,645,000 円)

[国・県 2,413,918,000 円 その他 3,868,082,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：医療費国庫負担金 1,931,135,000 円]

[県負：医療費県負担金 482,783,000 円]

[基金交：医療費支払基金交付金 3,380,297,000 円]

[繰入金：一般会計繰入金 482,785,000 円]

[諸収入：第三者納付金 5,000,000 円]

○内容

老人保健法に基づき、老人医療受給者に対して疾病・負傷に関する診療・調剤、治療材料等の支給、処置・手術に関する療養費の現物給付を行う。

受給者数の状況

	旧取手市	旧藤代町
平成 15 年度末	7,132 人	3,241 人
平成 16 年度末	6,821 人	3,101 人
平成 17 年度	9,246 人 (H17 年 12 月)	

医療費給付の状況

区 分	平成 18 年度予算額	平成 17 年度決算見込額	平成 16 年度決算額
国保老人	5,242,000,000 円	5,244,013,000 円	3,764,580,333 円
社保老人	1,040,000,000 円	1,044,478,000 円	663,911,519 円
歳出合計	6,282,000,000 円	6,488,491,000 円	4,428,491,852 円

1 医療諸費 2 医療費支給費

[担当：国保年金課] P.106

7201 老人保健医療支給に要する経費 111,600,000 円(119,928,000 円)

[国・県 44,330,000 円 その他 67,270,000 円]

* 特財積算根拠

[国負：医療費国庫負担金 (現金分) 35,464,000 円]

[県負：医療費県負担金（現金分） 8,866,000 円]

[基金交：医療費支払基金交付金（現金分） 58,404,000 円]

[繰入金：一般会計繰入金（現金分） 8,866,000 円]

○内容

老人保健法に基づき，老人医療受給者に対して柔道整復・ハリ・灸，あんま・マッサージ等の施術に関する療養費の現金給付を行う。

医療費支給費内訳

（単位：円）

区 分	平成 18 年度予算額	平成 17 年度決算見込額
一般診療	30,000	58,000
食事療養費差額	5,000	8,000
補装具	3,500,000	3,889,000
柔道整復師	50,000,000	55,413,000
あんま・マッサージ	8,400,000	8,534,000
ハリ・灸	600,000	597,000
高額医療費	49,065,000	51,429,000
計	111,600,000	119,928,000